

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (201)
地域名 (地域内農業集落名)	大江 (河守上【仏性寺、毛原、北原、内宮、二俣一、二俣二、二俣三、天田内、橋谷】 河守【上野、波美、金屋、関・下町、中央、清水、新町】 河西【蓼原、小谷、小原田東、小原田中、小原田西、公庄下、公庄上、日藤】 河東【千原、尾藤口、尾藤奥、南山東部、常津、在田、夏間、南山西部】 有路上【南一、南二、南三、南四、北一、北二、北三、北四】 有路下【二箇上、二箇下、市原、三河、高津江】)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作している農地の周りは荒地になった、今後も荒地は増え続けると予想される。
- ・米の価格は安定せず販売価格の低迷（価格制度がない）が続き、労働に対して収益が少なく経営が難しい。
- ・農地周辺の植林により日当たりが悪くなって、田畑を作る人がいなくなっている農地がある。
- ・高齢化で農地縮小が進む中、後継者がいない農地が多数ある。しかし、新規就農者を見つけられない。
- ・耕作者が減り将来が不安の中、個人として農地維持のために頑張っている者がいるが、一方で自力で農業せず他人に頼っている者もある。
- ・農業関係者の多くが高齢のため、自治会を含めて議論すべきである。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・すべての地域住民が快適な地域を維持するために意見を出し合い、方針を共有化し、それぞれの力量の範囲で協力する。
- ・新規就農者を積極的に受け入れる体制が整っており、地域が協力して受け入れている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	623 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	339 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- ・農振農用地（多面的・中山間交付金の対象地を含む）を維持していく地域
- ・地域計画対象の農地で後継者問題を抱える農地は、積極的に地域内外にとらわれず協力を得て、農地維持の施策を実施する。

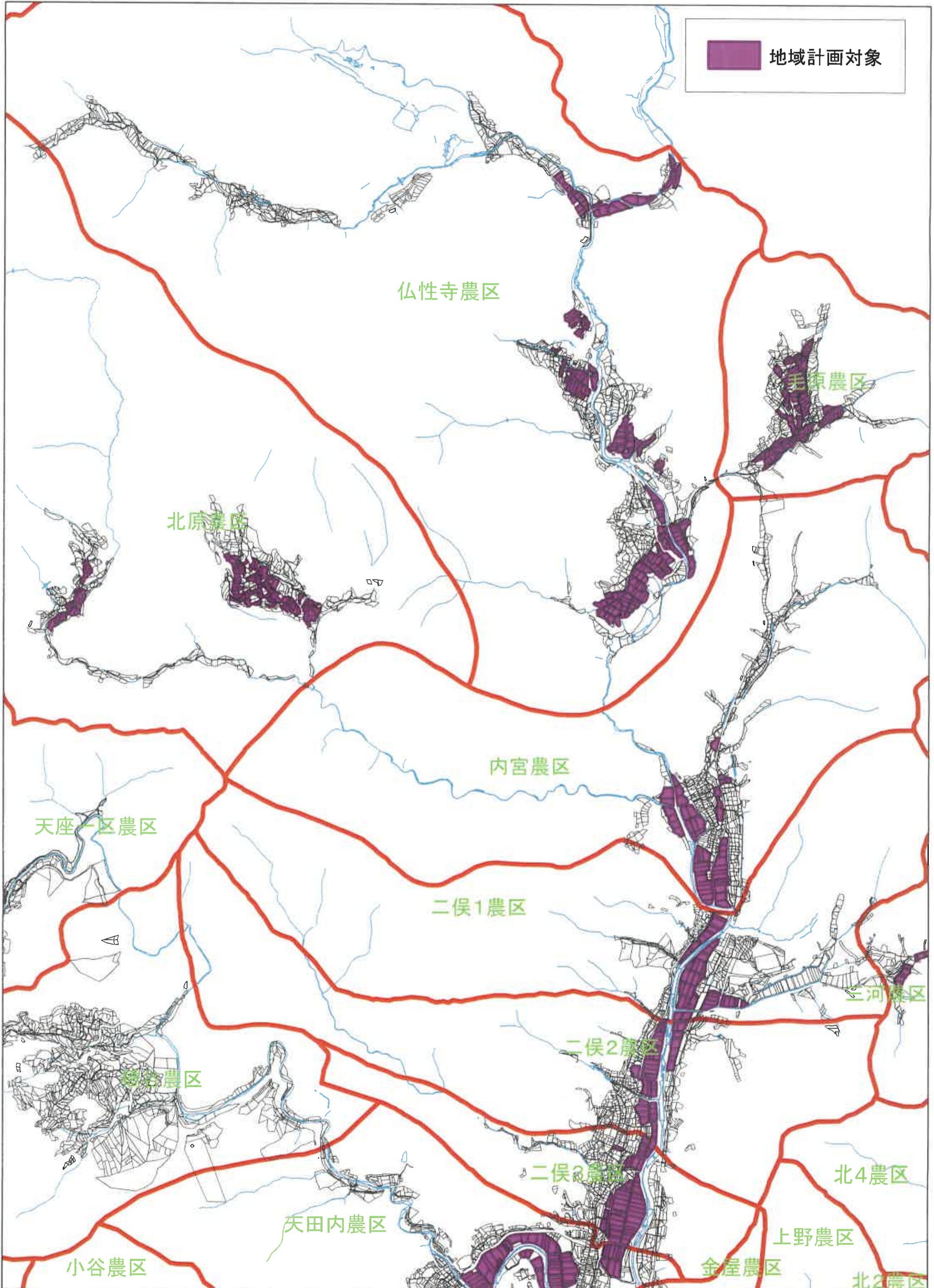
注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲栽培農地の個人集約から始め、さらに個人がグループ農業を行う体制を整える。 ・ 営農会社の設立を検討/推進する。 ・ 行政組織などの協力を得て、自動化やAIの活用による効率化・省力化の検討をする。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相対契約、個人契約から中間管理機構を通しての契約移行に変更するために、説明会や相談会等を実施する。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作しやすい貸出可能な農地リストを作成し、必要に応じて圃場・水路・道路の整備を検討し、その農地を他地域の組織に貸し出して農地を維持する。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手へに継続して農地維持を依頼するとともに、地域として担い手への協力できることを明確にし実施する。 ・ 近隣地域からの農業の応援を得るため、受け入れ体制を明確にし働きかける。 ・ 兼業農家の育成に取り組む（育成するために施策を具体的にし、実施する）。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手へに継続して農地維持を依頼するとともに、地域として担い手への協力できることを明確にし実施する。 ・ 近隣地域からの農業の応援を得るため、受け入れ体制を明確にし働きかける。 ・ 兼業農家の育成に取り組む（育成するために施策を具体的にし、実施する）。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				



地域計画_目標地図 大江B

1:18,000

